



本市が取り組む子育て支援策の充実について -幼稚園・こども園等における発達障がい児の現状と今後の対応について-



市民の会 尾内 謙一

議員 発達の遅れが見られる児童への保育士の現状の対応について伺います。

福祉こども部長 児童の行動や発達状況を観察・記録し、複数の職員で確認を行い、保護者へ情報提供しています。また必要に応じて、指導計画を作成し、専門機関に相談、連携を図るほか、就学を控えた児童については、必要な情報を小学校や教育委員会に引き継ぐなど状況に応じた支援を行っています。

議員 発達障がい児を受け入れている園では人員が必要なため、運営が厳しいと聞きますが、現在の支援策が十分であるか伺います。

福祉こども部長 近年、各園における障がい児や特別支援対象児の人数は多い状況で推移しており、そうした子どもを受け入れる園への支援は必要であるため、今後どのような支援が妥当なのか、費用対効果や近隣市町村などの状況も考慮しながら、調

査研究を進めていきたいと考えています。



■その他の質問

- ▷義務教育現場における発達障がい児の現状と今後の対応について
- ▷本市の子育て支援を担う太田市ファミリー・サポート・センター事業の更なる充実について
- 令和8年度の予算編成について
- ▷第3次太田市総合計画を踏まえた新年度の予算措置と本市の財政状況について
- ▷現下の物価高やトランプ関税の市内経済に与える影響について



本市のひきこもりの現状と課題について



志友会 大川 陽一

とのできる理解者的人材育成とともに、そうした居場所の提供も含めて検討していきたいと考えています。

議員 最終的に目指すべきところは、ひきこもりが問題にならない社会をつくるいくことだと考えますが、所見を伺います。

市長 ひきこもりという社会的問題を包括的に支援する体制は必要であるため、しっかりと寄り添う姿勢で取り組みたいと考えています。



■その他の質問

- ▷本市の公共施設等総合管理計画について

委員会では 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。



総務企画委員会

■群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

説明 太田市外三町広域清掃組合の名称変更のほか、災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理を取りやめることなど、所要の規約変更を構成団体において協議のうえ定めることについて、議会の議決を求めるものです。

審査結果 原案可決

■群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共

同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について

説明 災害弔慰金の支給等に関する事務の共同処理を取りやめることに伴い、自然災害救助基金を共同処理団体に還付することなどについて、議会の議決を求めるものです。

審査結果 原案可決

■太田市職員等の旅費に関する条例の全部改正について

説明 本年4月1日に改正された国家公務員の旅費制度に準ずる形で条例の改正を行うものです。

審査結果 原案可決

■太田市火災予防条例の一部改正について

説明 近年多発している大規模林野火災に対応するため、新たに林野火災注意報と警報を発令し、注意喚起や防火指導を強化するため、所要の改正を行うものです。

審査結果 原案可決

市民文教委員会

■太田市印鑑条例の一部改正について

説明 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により義務付けられた標準化基準に適合した情報システムへの移行に伴い、印鑑登録原票から男女の別を削除する改正を行うものです。

審査結果 原案可決

■太田市手数料条例の一部改正について

説明 コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどを取得できる「コンビニ交付サービス」について、手数料の引き下げを行うため、所要の改正を行うものです。

審査結果 原案可決

■太田市行政センター条例の一部改正について

説明 尾島地区・藪塚本町地区を除く12地区の行政センターと地区公民館については、同一施設に行政センター機能と公民館機能を備えていますが、施設の会議室などの使用料や施設利用などの規定は、施設によって本条例または公民館条例に別々に規定していることから、公民館条例の規定として一元化する改正を行うことに伴い、本条例における使用料や施設利用などに係る規定を削るとともに、規定の整理を行うものです。

審査結果 原案可決

■太田市ふれあいセンター条例の一部改正について

■太田市生涯学習センター条例の一部改正について

■太田市公民館条例の一部改正について

説明 これら3議案は、公民館とふれあいセンター、生涯学習センターの施設使用料体系を統一することにより、施設利用の明瞭性と利用者の公平性の向上を図るため、本条例について改正を行うものです。

審査結果 原案可決